

図書館学教育のスクラップ・アンド・ビルド —— リストラされないための条件 ——

図書館学教育部会長 高山正也

またキャンパスに春が巡ってきました。部会員各位には新学年での教育と研究の準備に期待と抱負に胸膨らませておられることと拝察いたします。年々歳々花は同じように咲きますが、歳々年々図書館学の環境は変わって行くようです。

既に多くの部会員の方々は、新学年の科目毎の教案を作り、学生の指導計画をお考えになるに際して、それぞれの大学経営の、また図書館学教育を行う課程や講座の置かれている環境の厳しさに戸惑いや不安をお感じのことと思います。ここ数ヶ月の間に私の耳にもいろいろ今までにない情報が入ってきます。いわく、受験者が前年よりも大幅に減った、入学者が定員に達していない、などは序の口として、ついには次のような話しも聞こえてくるようになりました。

- ・〇〇予備校が経営の行き詰まった大学のリストを作った。
- ・△△大学が××大学から経営権の譲渡の打診を受けている。

倒産や組織の身売りは産業界の問題であり、大学には無縁という常識は崩れつつあるようです。しかし、まだ多くの大学は事態がそこまでは深刻化していないと思いますが、それでも多くの大学が経営の深刻化を避けるために、教学部門に対してもそのあり方の見直しを求めるのは必至であり、既に自己点検・自己評価の下で、実質的に学科、専攻、開講科目、授業方法などの見直しが進められている例も少なくないようです。例えば次のような例があります。

・某大学経済学部では特定学科の応募人数が減っているため、理事者側から、その学科のビジネス・スクールへの改組が求められ、それが実現できればその学科の所属教員の雇用は維持されるが、失敗すれば、雇用を失う。

・某大学の二部は応募者の減少が続いていたが、従来の学科構成での二部はその歴史的使命が終わったものと見なし、全面学科改組とする。それに伴い二部に設置されていた課程は廃止する。

このような状況の中で、私たちの身の回りにも、強制的なリストラの対象にならないまでも、自ら望んで、定年を前にして退職される方も出てきております。事態を傍観しているだけでは、やがては図書館学の課程や専攻の廃止、図書館学担当者のリストラ事例が続出するという事態にもなりかねません。

しかし、事態を悲観的に見るだけでなく、このような状況の中で、私たちが積極的に、図書館学の教育と研究の場を守り、発展させることは出来ないのでしょうか。それにはどうしたらよいのでしょうか。幸いにも、図書館学の対象とする図書館・情報のサービスはこれからの21世紀に向けて、その必要性、重要性がますます認識される分野です。そうであるなら、次の時代の図書館・情報サービスを真に担えるだけの有能な人材、能力を持つ専門職の養成の場になることが、われわれの職場を守ることとなります。この事は過去50年にわたり、幾多の先輩諸氏が言われ続けてきたことでもあります。この過去半世紀にわたって、行おうとして出来なかったことが、今大学経営の危機の状況の中で初めて可能になりかけているのではないのでしょうか。学部や学科の改組・見直しが行われる時に、従来の課程を専攻に、専攻を学科にし、大学院での専攻を設置して、専門職としての基本条件である長期で、高度な理論の教育が行える体制の整備こそ図書館学教育を存続させる道であります。図書館学こそ本来今もっとも必要とされている分野の一つだからです。そのような本来の図書館学の教育に戻す努力が待たないに求められている時が到来していると言えます。

このようなスクラップ・アンド・ビルドには痛みが伴います。隣の大学に専攻が出来て、自分の大学の課程が閉鎖になる、自らが退職して若い人に職を譲る、というのは、その当事者には辛いことです。私も「定年まで、あと〇年、そっと置いて欲しい。」と言いたいところです。だがそのようなことを言い、現職にしがみついていたら、図書館学の発展が無くなる等と言う前に、大学改革の中で、強制的にリストラ対象にされかねないのが現状なのです。そのような事態を避けるための第一歩は、先ず新カリキュラムで想定されている教育環境（安易な現職者の転用でなく、適格な専任者の確保や演習科目のための設備環境の整備、さらにはすぐれた教材の利用等）の下で、教育内容を充実させていただくと同時に、単に省令に示された、20単位で満足することなく、図書館学教育部会案（柴田案）の24単位での教育に相当するレベル・内容での教育を実現していただくことが最低限必要であると確信します。こうして、受講者から受講して良かった、図書館学を学んだ甲斐があったという声が高まることで、図書館学のスクラップ・アンド・ビルドの波を乗り越える基礎であると思います。

ともかく図書館学の灯を消さないためには何としても、皆様の大学での図書館学のコースを受講者に魅力のあるものにすることが大事なのですが、不幸にして、それでもリストラの波が押し寄せてきた時は、自由業者としての大学教員は自分自身で自らを守るしか方法はありません。一例を挙げれば、自由業者ですから職を失っても、雇用保険の支給すらないのです。しかし、大学内で一人や二人でこの大きな流れに抵抗しようとしても、それは不可能です。だからこそ、同じ立場のものが図書館学教育部会に集結して、一人の力を多くの力に変える必要があるのですが、現状では日本全国に約400人ほど居ると見積もられる図書館学の専任教員のうち、図書館学教育部会への参加者は約270人に過ぎません。身近なところにいる未加入者に部会への入会を勧誘していただき、この図書館学教育部会が、真の専門職教育担当者の集団にふさわしい、高度で知的な研究教育者の職能集団になるようご協力いただきたく存じます。

こうして、大学人としての、また専門職教育従事者としての職業倫理の観点から、自らの職場を刷新・充実させることが図書館学の発展と図書館・情報サービスの高度化に結びつくことを信じて、行動されんことをお願いし、併せて新年度の皆様のご健勝と、ご活躍を祈ります。

学校図書館司書教諭講習の一部を改正する省令(抄)

文部省は、平成10年3月18日省令第1号をもって、「学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令」を公布、関係機関に通知した。

これによると、「大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者等への受講資格の拡大については平成10年4月1日から、講習科目の改善等については平成11年4月1日から施行されること」となった。

今回の省令改正は、平成10年2月25日発表された学校図書館の充実等に関する調査研究協力者会議、(主査-森隆夫元お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長)の報告「司書教諭講習等の改善方策について」の趣旨を踏まえて行われた。

改正省令の概要及び留意事項について文部省の「通知」は下記のとおりである(一部省略)。

記

1. 改正省令の概要等

(1) 受講資格に関する事項(第2条関係)

司書教諭講習については、これまで、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校(以下「学校」という。)の教諭の普通免許状を有する者が受講できることとされていたが、平成10年4月1日以降は、これに加えて大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者等も講習を受講できることとしたこと。

なお、大学在学中に学生が講習修了に必要な全科目の単位を司書教諭講習で修得した場合、修了証書の効力は、その者が学校の教諭の免許状を取得した時点から生じるものであることに留意すること。

(2) 司書教諭講習科目に関する事項

(第3条第1項関係)

司書教諭の資質向上を図る観点に立って、平成11年4月1日から司書教諭講習の科目内容等を改め、司書教諭となる資格を得るためには、次の表の5科目10単位を修得しな

ければならないこととしたこと(略)。

科 目	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

(3) 司書教諭講習科目に相当する科目等に関する事項(第3条第2項関係)

司書教諭講習の受講者が、既に大学において修得した科目の単位又は図書館法(昭和25年法律第118号)第6条に規定する現行の司書講習科目の単位を修得している場合における司書教諭講習科目の単位修得の免除については、従来、改正前の学校図書館司書教諭講習規程(以下「旧規程」という。)附則第2項及び第3項の一部に規定されていたが、本則事項として改正後の学校図書館司書教諭講習規程(以下「新規程」という。)第3条第2項に規定したこと。

なお、新規程の司書教諭講習科目に相当する授業科目を開設しようとする場合には、事務に遺漏なきよう、当局と相談をしていただきたいこと。

(4) 実務経験による単位軽減措置に関する事項

これまで、旧規程附則第5項に規定されていた実務経験による単位軽減措置については、平成11年4月1日から平成15年3月31日までの経過措置機関を置いた上で廃止することとしたこと。

なお、当該期間中は、次の表の左欄に掲げる者については、それぞれ同表の中欄に掲げる科目について、同表の右欄に掲げる数の単位を修得したものとして取扱うこと(さらに、下記「2 経過措置」の内容がこれに加味される)。また、この取扱いは、海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設で、文部大臣が小学校、中学校又は高等学校の課程と

対象となる者	修得したものとみなす科目	単位
昭和24年4月1日以降、学校において2年以上良好な成績で司書教諭に相当する職務に従事した旨の所轄庁の証明を有する者	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	2
	情報メディアの活用	2
昭和24年4月1日以降、学校において4年以上良好な成績で司書教諭に相当する職務に従事した旨の所轄庁の証明を有する者	学校経営と学校図書館	2
	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	2
	情報メディアの活用	2
備考 特段の事情があると認められる者については、所轄庁からの申出に基づき、新規程第3条の表に掲げる他の科目をもって、上記の「修得したものとみなす科目」の一部に替えることができるものとする。		

同様の課程を有するものとして認定したもの（以下「認定在外教育施設」という。）に準用すること。

2. 経過措置

- (1) この省令の施行の日である平成11年4月1日（以下「施行日」という。）前に、旧規程の規定により司書教諭講習を修了した者は、新規程の規定により講習を修了したものとみなし、再度講習を受ける必要はないこと。
- (2) 平成15年3月31日までは、次の(ア)から(イ)に該当する者については、旧規程にそれぞれ規定する科目の単位を修得したものとし、（略）新規程第6条の規定による修了証書の授与に関しては、これに相当する新規程第3条第1項に規定する科目の単位の一部又は全部を同項の規定により修得したものとみなすことができること。
 - (ア) 施行日前に旧規程の規定に基づく講習において、一部の科目の単位を修得した者
 - (イ) 昭和24年度から昭和29年度までの間において文部省主催初等教育又は中等教育の研究集会に参加して学校図書館に関

する課程を修了した者

- (ウ) 昭和24年4月1日以降、学校（認定在外教育施設を含む。）において2年以上又は4年以上良好な成績で司書教諭に相当する職務に従事した旨の所轄庁の証明を有する者
- (3) 平成15年3月31日までは、平成9年3月31日以前に図書館法第6条に規定する司書講習の科目の単位を修得した者（図書館法施行規則の一部を改正する省令（昭和43年文部省令第5号）による改正前の図書館法施行規則（昭和25年文部省令第27号）附則第2項の規定により修得を要しないとされた者を含む。）については、新規程第6条の規定による修了証書の授与に関しては、これに相当する新規程第3条第1項に規定する科目の単位の一部を同項の規定により修得したものとみなすことができること。
- (4) なお、平成14年度までの司書教諭講習において講習を修了しない場合、平成15年度以降は、旧規程により修得した科目の単位は無効になるので注意すること。

平成10年度学校図書館司書教諭講習実施要項（抄）

文部省は、「平成10年度学校図書館司書教諭講習実施要項」を平成10年4月6日付で、告示（文部省告示第60号）した。

この実施要項を抜粋して紹介したい。（原文一紙書き）

1. 受講資格

次の各号の一に該当する者であること。

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾（ろう）学校又は養護学校（以下「学校」という。）の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

2. 講習科目及び単位数

学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号。以下「規程」という。）

第3条に規定する次に掲げる講習科目のうち、講習実施機関が開設する科目及び単位数

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 学校図書館通論 | 1単位 |
| (2) 学校図書館の管理と運用 | 1単位 |
| (3) 図書の選択 | 1単位 |
| (4) 図書の整理 | 2単位 |
| (5) 図書以外の資料の利用 | 1単位 |
| (6) 児童生徒の読書活動 | 1単位 |
| (7) 学校図書館の利用指導 | 1単位 |

3. 講習実施機関

これについては、「講習実施機関 講習開催場所 講習期間 定員 事務局（受講申込先）申込期間 開講科目」が公表されているが、紙面の関係により「講習実施機関」名と「開講科目」数（ ）を掲載する。

北海道教育大学（3）弘前大学（3）青森県総合学校教育センター（3）岩手大学（3）宮城教育大学（3）秋田大学（3）秋田県総合教育センター（3）山形大学（3）福島大学（3）図書館情報大学（3）茨城大学（3）つくば国際短期大学（3）宇都宮大学（3）群馬大学（3）埼玉大学（3）聖学院大学（7）十文字学園女子大学（7）千葉大学（3）千葉敬愛短期大学（3）放送大学（－）千葉県総合教育センター（3）東京学芸大学（7）お茶の水女子大学（3）東京都立教育研究所（3）横浜国立大学（3）神奈川県立教育センター（3）新潟大学（3）上越教育大学（3）富山大学（3）金沢大学（3）福井大学（4）山梨大学（3）信州大学（3）岐阜大学（3）静岡大学（3）常葉学園大学（4）愛知教育大学（3）愛知県立大学（3）三重大学（3）滋賀大学（3）滋賀文教短期大学（3）京都教育大学（3）大阪教育大学（4）羽衣学園短期大学（3）大阪府教育センター（3）大阪市立大学（3）兵庫教育大学（3）兵庫県立教育研修所（3）神戸市総合教育センター（3）奈良教育大学（3）奈良県立教育研究所（3）和歌山大学（3）鳥取大学（3）島根大学（3）島根県立浜田教育センター（3）岡山大学（3）広島大学（3）山口大学（3）鳴門教育大学（3）香川大学（3）愛媛大学（3）高知大学（3）福岡教育大学（3）福岡県教育センター（3）佐賀大学（3）長崎大学（3）熊本大学（3）大分大学（3）宮崎大学（3）鹿児島大学（3）琉球大学（3）沖縄国際大学（7）

全国図書館大会記録

第83回全国図書館大会は「行動する図書館－新しいページを開く図書館活動を」というテーマを掲げ、山梨県立県民文化ホールをメイン会場に、平成9年10月29日－10月31日の3日間にわたり開催された。

第2日目には、甲府市内の各会場で14の分科会がもたれた。第12分科会(図書館員養成)は本年度も引き続き「図書館学の展開と再構築(IV)」のテーマの下で、「ニュー芙蓉」を会場に行われた。当日のプログラムは以下の通りである。
午前の部

司会：阪田蓉子(梅花女子大学)
馬場俊明(堺女子短期大学)

9：30－9：40

開会挨拶：高山正也部会長(慶應義塾大学)

9：40－10：30

講演：「山梨県における図書館員養成」
中野 猛(都留文科大学)

10：30－10：40 休憩

10：40－12：00

基調講演：「新カリキュラムの導入と移行の現状」

1. 渡辺信一(同志社大学)
2. 柴田正美(三重大学)
3. 佐藤博之(文部省)
4. 質疑応答

12：05－13：00 昼食

午後の部

司会：加藤三郎(滋賀文教短期大学)
小田光宏(図書館経営研究所)

13：00－14：30

シンポジウム：「新しいカリキュラム体制への移行に関する諸問題」

1. 永田治樹(図書館情報大学)
2. 澤井 清(宮城学院女子大学)
3. 岸田和明(駿河台大学)
4. 質疑応答

14：30－14：45 休憩

14：45－16：00

講演：「司書資格の今日的意義－館長司書資格要件ならびに司書の配置基準の廃止問題に関連して」

大串夏身(昭和女子大学短期大学部)

15：45－16：00

総括：高山正也部会長(慶應義塾大学)

16：00 閉会

記録係：渡部満彦(東横学園女子短期大学)
宮部頼子(白百合女子大学)

第12分科会の概要記録については、『図書館雑誌』Vol.92 No.1(1998年1月/28頁)『平成9年度(第83回)山梨全国図書館大会記録』(平成10年3月/257～274頁)をご覧ください。

会員消息

訂正 前号で河井弘志氏(立教大学)のお名前が退会者リストに入っておりましたが、誤りです。お詫びして訂正いたします。

新入会員

(会費納入が確認された時点で、新入会員扱いとなります。)

光斎 重治 三重大学

退会(1998年3月31日)

伊藤 松彦 鹿児島短期大学

緒方 良彦 愛知大学

片山 隆敏

木村 秀明

信田 昭二

高橋 重臣 愛知淑徳大学

西重 郁子 山口県議会図書室

平湯 文夫 純心女子短期大学

*会員消息に関して、何かお気づきの点がありましたら、ご面倒ですが下記の担当幹事まで、ご一報いただければ幸いです。

〒

電話：

FAX：

E-mail：

〈図書館学の動向〉

北アメリカにおける図書館・情報学教育の動向（抄）

大塚 雅子

1. はじめに

北米では、1978年から1994年までに16ものライブラリー・スクールが閉鎖された。その中には、Deweyにより創設されたColumbiaのライブラリー・スクールも名を連ねている。このように伝統あるライブラリー・スクールが閉鎖されたという事態は、北米の図書館・情報学界のみならず、世界中の図書館・情報学界にも大きな波紋を投げかけた。

なぜ、ライブラリー・スクールは閉鎖されたのか。これはライブラリー・スクール関係者達の強い関心事であり、多くの研究者たちがこれを追求してきた。Marion Parisは、事例研究によりライブラリー・スクールの閉鎖要因を明らかにした。

しかし、これは4校の事例研究であり、全閉鎖校の傾向についてはいまだに主だった研究はなされていない。

本稿では、1981年に閉鎖されたAlabama A & Mから1994年に閉鎖されたNorthan Illinoisまでの15校を対象とする。そして、Parisを始めとした多くの研究者たちにより指摘されている閉鎖要因をまとめ、(1)学生数の減少、(2)財政問題、(3)カリキュラムの問題、(4)MLSプログラムの地理的問題、この4点について統計から閉鎖校の傾向を調べ、閉鎖要因を導いた。その結果、(3)カリキュラムの問題がライブラリー・スクールを閉鎖に追い込む要素が最も大きいと言えることが示された。

2. 閉鎖校と存続校の差異

Parisの事例研究により示されたライブラリー・スクールの閉鎖要因をもとに、(1)学生数の減少、(2)財政問題、(3)カリキュラムの問題、(4)MLSプログラムの地理的問題、この4点についてALISEの年次統計書から見てきた。その結

果、Parisが4校の事例研究により示した閉鎖要因は、ここで対象とした閉鎖された15校全てにあてはまるわけではないということが示された。また、閉鎖要因として挙げた4点が、単独で閉鎖要因となるのではなく、様々な要素が重なり合って、それが閉鎖に追い込む要因になると考えられる。つまり、ライブラリー・スクールの閉鎖要因は、統計から見える部分と見えない部分とによる各ライブラリー・スクールの諸事情によって、各ライブラリー・スクールで異なると言えよう。

このように、Parisの4校の事例研究により示された閉鎖要因は、4校のみについて言えることであり、全閉鎖校についても同様に言えることではない。しかし、ALISEの年次統計書から、閉鎖校の傾向が全くつかめないわけではない。ここで挙げた4つの閉鎖要因は単独では閉鎖要因とはならないが、その中で最も閉鎖に影響を及ぼすと考えられるのは、(3)カリキュラムの問題、特にMLSプログラムの革新性である。

MLSプログラムの革新性をはかる手掛かりとした遠隔教育の採用状況は、閉鎖校では、全認定校と比較するとやや劣る結果となった。そして、カリキュラム改訂についても全認定校と比べると、閉鎖校は消極的であった。COAによるライブラリー・スクールの認定審査では、「何をどれだけ教えているか」という点が最も重要視されている。ゆえに各ライブラリー・スクールはカリキュラム編成や改訂に積極的に取り組む。これらを考慮すると、存続校に比べ閉鎖校は、自分たちのプログラムを魅力あるものにしようとする、その姿勢に欠けていたと言える。遠隔教育の採用状況とカリキュラム改訂についての年次統計書の記述は、それを表している。

魅力あるプログラムは、学生数の増加、そしてそれに伴う授業料収入の増加につながる。その結果、学生数減少、財政危機といった問題も解決されるであろう。つまり、ライブラリー・スクールの閉鎖要因として、多くの研究者たちが指摘する学生数の減少、財政危機といった問題の根幹には、MLSプログラムに関する問題が存在するのである。ALISEの年次統計書では、学生数の減少や財政危機に関しては、閉鎖校と全認定校ではほぼ同傾向であり、大きな違いは見られなかった。そして、数量的なデータでは一見わからないようなMLSプログラムに関する部分で、閉鎖校と全認定校の違いが、皮肉にも統計書を見ることにより示された。

時代に呼応した学生をひきつけるようなMLSプログラムの革新に取り組む姿勢を積極的に持つか否か、これが閉鎖校と存続校の明暗を分けた。この点で閉鎖校は存続校より出遅れ、その結果、閉鎖に追い込まれたと考えられる。

3. ライブラリー・スクールの今後

1978年のOregonを最初に、1994年のNorthan Illinoisまで16校が閉鎖された。閉鎖が相次いだのは1980年代半ばから後半にかけてであるが、1990年代に入り伝統あるChicagoやColumbiaも閉鎖されたことから、1990年代に入ってもライブラリー・スクールの閉鎖は、北アメリカの図書館・情報学界では依然として無視できない重要な問題であった。1992年に開かれたALISEの定例会議では、再び閉鎖校の亡霊(the ghosts of dead library schools)に悩まされる結果となった。度重なるライブラリー・スクールの閉鎖があまりにも衝撃的であったがために、閉鎖校の影が長くつきまとうのであろう。しかし、閉鎖校が閉鎖に追い込まれた要因を研究することは重要であるが、そればかりでなく、存続校はこれからのライブラリー・スクールのための戦略を、新たに描くことも重要である。

ライブラリー・スクールのこれからの戦略として、Henry Cisnerosは1992年のALISEの定

例会議で、ライブラリー・スクールが階級、性、年齢などの違いを越えた多様化した組織となることの重要性を説いた。従来よりライブラリー・スクールは女子学生が多く、また学生の年齢も比較的高い。今後、ライブラリー・スクールは多様な学生を取り込み、そして取り込めるような柔軟な姿勢を持つことも必要であろう。

我々が生活する社会は、情報社会へと猛然と進み、また技術の進歩も早い。ライブラリー・スクールはその名称や学位を、Library ScienceからLibrary and Information Scienceへと移行するために、この情報社会の波にとり残されないように、新しいことに取り組んでいく姿勢を持つことが必要であろう。もちろん、今後も伝統的な図書館学を継続していくことは、重要である。しかし、伝統的な面ばかりに目を向けるのではなく、それに如何に新しいことを取り込んでいくか、これが今ライブラリー・スクールに求められていることである。

そして、メディアも多様化し技術も進展していく中で、図書館も今や資料を集め提供するだけの施設ではない。昨年開館したニューヨーク公共電子図書館では、これからのネットワーク社会で情報に関する貧富の差が広がらないように、専任の講師による無料のパソコンスクールを常設し、情報検索などの指導に当たっている。このように近年図書館の役割も多様化してきた。したがって、図書館員も従来からの図書館学に精通しているだけのライブラリアン(Librarian)から、情報専門家(Information Professional)としての知識と技術が求められている。ALAの認定校は、図書館専門職としてこれまで多くの卒業生達を送り続けてきた。今後これらの社会の動きに遅れることなく、そして、その需要にあった図書館員を養成し、送り出すことがALAの認定校の役割であろう。

以上述べてきたことに取り組むためには、まず大学内で自分たちがどのような位置づけにあるのか、これを再認識することが必要である。そして、複合学位プログラムなど新しい制度を

通じて、他分野と交流を深めることにより、ライブラリー・スクールが大学内でどのように認識されているのかを、絶えず確認していくことも必要であろう。U.C. Berkeley の Patrick Wilson は“孤立した団体は、なくてもよい団体である”と辛辣な意見を述べ、自校の存続に向けて改革に取り組んだ。また、Wisconsin-Madison の Jane Robbins は、大学側がこれまでライブラリー・スクールに専門的な展望を求めるのが遅すぎたこと、そして今後ライブラリー・スクールは大学側がそれを求めるのを待っているのではなく、大学の内外に自分自身を積極的に売り込むべきであることを述べている。そして、研究と教育の相対的な役割も再考すべきであろう。

1980年代以降のライブラリー・スクールの閉鎖の流行を受け、現在はまだライブラリー・スクールのあるべき姿を模索している時である。ここで臆する事なく新しいことに挑戦していく、その気概が今ライブラリー・スクールには求められていると思われる。この気概を持ち、MLS プログラムを質的にも魅力ある内容にすることが、結果として学生数の増加や財政危機の解決などにつながると考えられる。

Paris の事例研究でも、学生数減少や財政危機といった問題よりも、ライブラリー・スクールの大学内での孤立こそが、閉鎖の重大要因と指摘された。ライブラリー・スクールの大学内での孤立は、就学年齢者数の減少に伴う学生数の減少など、いたしかたない原因と異なり、関係者の意識次第で改善される余地を残している。ゆえに Paris は Library School Closings : four case studies の冒頭で、“過去、現在、そして未来の図書館学教育へ (To Library education - past, present, and future)” という言葉を送り、将来の図書館・情報学教育者を目指している人達に読んでほしいとしている。

ライブラリー・スクールの閉鎖を将来の問題と考え、その要因を考慮したうえで、新しい事柄に積極的に取り組んでいくことが、これから

のライブラリー・スクールには求められている。それがライブラリー・スクールの閉鎖を食い止め、そして21世紀に向けてライブラリー・スクールが更なる発展に向かう方策である。

参考文献

- 1) 長澤雅男. “図書館教育の動向”. 図書館学会年報 Vol. 32, No. 4, p177-182 (1986)
- 2) 平田泰子. “アメリカのライブラリー・スクール-現状と問題点-”. 図書館雑誌. Vol.86, No.12, p914-916 (1992)
- 3) 魚住英子. “ALA 認可ライブラリー・スクールにおける図書館・情報学教育” 同志社大学図書館学年報. 21. p17-34 (1995)
- 4) Galvin, Thomas J. “The New ALA Standards for Accreditation : A Personal Perspective”. Bulletin of the American Society for Information Science. Vol.18, No.4, p21-23 (1992)
- 5) 福島寿男. “Williamson 報告の背景 Williamson 報告と米国における図書館専門職教育の成立第一部” 図書館学会年報. 28 (1):2-4 (1982)
- 6) 山本順一. “苦悩するアメリカ図書館学教育”. 図書館界. Vol.43, No.5, p216-227 (1992)
- 7) “The Association for Library and Information Science Education Institutional Members”. Journal of Education for Library and Information Science. Vol.37, No.4, p399-400 (1996) を参考に算出
- 8) 宮部頼子. “米国の図書館・情報学教育の動向 : 1970年以降の ALA 認定校を中心として”. 社会教育学・図書館学研究. 13, p19-30 (1989)
- 9) Murphy, Kate. “Moving from the card catalogue to the Internet”. New York Times. 1997. 1.16
- 10) Koenig, Michael E. D. “Buttering the toast evenly : Library School closings at Columbia and Chicago are tragic : but don't have to signal a trend”. American Libraries. Vol.21, p723-724 (1990)
- 11) Futas, Elizabeth. “Library education in the twenty-first century”. RQ. V.30, p467-

- 470 (1991)
- 12) Paris, Marion. *Library School Closings : four case studies*. Metuchen. N. J, Scarecrow, 1988, 168p
 - 13) Ceppos, Karen F. "Library School Survival : Research and Strategies" . *Encyclopedia of Library and Information Science*. Vol.55, supplement 18, p178-191 (1995)
 - 14) 革新 (innovative) と存続 (survival) については、Ceppos, Karen F. "Innovation and Survival in Library and Information Science". *Journal of Education for Library and Information Science*. Vol.33, No.4, p277-283 (1992) に詳しく記されているので、こちらも参照されたい。
 - 15) Saracevic, Tefko. "Closying of Library Schools in North America: What role Accreditation?" . *Libri*. Vol.44, No.3, p190-200 (1994)
 - 16) Bohannan, April. "Library Education : Struggling to meet the needs of the profession" . *The Journal of Academic Librarianship*. Vol.17, No.4, p216-219 (1991)
 - 17) Dyer, Esther; O'Connor, Daniel. "Crisis in Library Education". *Wilson Library Bulletin*. Vol.57, p860-863 (1983)
 - 18) Summers, William. "Role of Association for Library and Information Science Education in Library and Information Science Education" . *Libraty Trend*. Vol.34, p667-677 (1986)
 - 19) Berry, John. "Challenges and concerns confront ALISE" *Library Journal*. Vol.115, No.4, p57-58 (1990)
 - 20) 原語では "Joint Degree Program" "Joint Graduate Program" "Dual Master's Degree Program" などとなっており、この訳として、複合学位プログラム、複合学位システムなどがあるが、定まった名称はない。ALISEの年次統計書では、"Joint Degree Program" とされていることから、ここでは複合学位プログラムとする。
 - 21) 加藤修子. "図書館・情報学教育における主題専門教育-アメリカにおける音楽分野の主題専門教育を中心に-" . *図書館学会年報*. Vol.37, No.3, p125-138 (1991)
 - 22) Marchant, Maurice P. ; Wilson, Carolyn F. "Developing Joint Graduate Program for Librarians". *Journal of Education for Lbrarianship*. Vol.24, No.1, p30-37 (1983)
 - 23) Olskaar, John N. "The impact of a Distance Education Proqram on enrollment patterns" *Journal of Education for Library and Information Science*. Vol.27, No.4, p272-279 (1987)
 - 24) Barron, Daniel D. "Distance Education and the closing of the American Library School" . *The Library Quarterly*. Vol.61, No.3, p273-282 (1991)
 - 25) Berry, John. "Old fear and new targets" . *Library Journal*. Vol.117, No.4, p53-54 (1992)
 - 26) 松浦康彦. "先端ゆく米の電子図書館" . 朝日新聞. 朝刊. 第2面. 1997. 11. 26. 14版
 - 27) Berry, John. "Will Library education survive?" *Library Journal*. Vol.116, No.4, p55-56 (1991)
- 編者註：本稿は大塚雅子により、慶應義塾大学文学部図書館・情報学科の1997年度卒業論文として提出された論文の一部を著者の了解の下に手を加え、圧縮して、ここに掲載したものである。
- なお、参考文献は、本稿で使用したものであって、読者の今後の参考のために、ここに紹介する。

専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループについて

平成8年4月、生涯学習審議会社会教育分科会審議会から出された「社会教育主事、学芸員および司書の養成、研修等の改善方策について（報告）」の中で、「研修内容の充実と研修体制の整備」が提起されています。また、「司書の高度な専門性を評価する名称の付与」についてはその実施機関として、日本図書館協会（以下「日図協」）の名も挙げられています。生涯学習審議会では図書館法等の見直しも行っており、そのなかには司書資格の位置づけなども含まれています。こうした司書の専門性の確立、研修の体系化などの課題に対して、これまで日図協としても1995年に研修問題特別委員会報告を出すなどの形に対応してきました。しかし事柄の緊急性と重要性を鑑み、既存の委員会では取り扱うのではなく、この問題に対しての専門のワーキンググループを設置することが、平成9年12月の常務理事会で承認されたことは、既にみなさまご承知の通りです。

そのワーキンググループ第1回が、平成10年3月9日に日図協で開かれました。出席者は、公共図書館部会、大学図書館部会、短大図書館部会、学校図書館部会、専門図書館部会から各1名、図書館員の

問題調査研究委員会、図書館学教育部会、常務理事、理事から各2名、日図協事務局から3名（当日参加の事務局長を含む。）でした。教育部会からは幹事の小田光宏と宮部頼子がメンバーです。（生憎、小田幹事は当日都合がつかず、高山部会長が代理出席となりました。ちなみに部会長は常務理事としても当ワーキンググループのメンバーです。）座長として、常務理事の山本宏義氏が選出されました。フリートークの形で進められた当日の主な結論は、以下のようなものです。

1. 1998年8月から9月頃までに、全国図書館大会に向けての方向性（指針）を出す。
2. これまでに出された研修関係の論文・報告書などを見て、日図協研修問題特別委員会が出した報告の見直しを行う。
3. 各館種ごとに、職務内容を書き出し、その中で共通する事項を抽出する作業を行う。
4. グループ作業を含む、月2回の短期集中作業で行う。

第2回目は3月30日に開かれ、これまでの各種資料のまとめをした後、公共図書館／学校図書館（代表：山本常務理事）と大学図書館／専門図書館（代表：高山常務理事）の2つのグループが結成されました。（1998年4月6日 宮部頼子）

幹事会議事録（抄）

図書館学教育部会 幹事会

第6回 WG議事抄録

日時：1998年2月24日(火) 15:00～18:20

場所：慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟
研究室会議室

出席者：小田、岸田、高山、宮部、渡部

1. 報告事項

- (1) 高山部会長より、2月10日に開催された定例常務理事会の報告があった。

（報告事項）

- (a) 部会・委員会の報告

国立国会図書館の50周年記念式典が6月8日に開催される。専図協の今年の全国研究

集会は5月に神戸市で開催、テーマは「知識連鎖を生む快適空間としての図書館」

- (b) 新会館建設経過状況について
- (c) 今年の全国図書館大会（秋田市）について
- (d) その他

文部省学習情報課長の交代

「文藝春秋」の取り調べ調査公開に対する対応

（協議事項）

- (a) 平成10年度事業計画案について
評議員会・理事会での討議資料の検討
- (b) 新入会員の承認
（教育部会参加希望者は無し）

2. 協議事項

(1) 新年度事業計画について

小田幹事より原案が提出され、最終的に、以下のとおりとなった。(【】内は担当幹事)。

1. 部会総会の開催【担当：高山】
日時：5月29日(金)
2. 研究集会の開催【岸田(野末)、小田】
日時：7月25日(土)～26日(日)
(ただし、会場の都合により、日程は変更される可能性がある)
3. 全国図書館大会第12(予定)分科会の運営【小田、岸田(野末)】
日時：10月22日(木)
4. 部会報の発行【加藤、(逸村)】
6月(研究集会通知)、9月(全国図書館大会通知)、1月(選挙公示)、3月(選挙結果報告)
5. 役員(会計監事)の交代に関する承認【小田】
6. 指名幹事の承認【高山】
7. 役員選挙の実施【宮部】
8. 『図書館年鑑』の編集委員【小田】
「図書館員養成と図書館学教育」の原稿執筆と編集協力
9. 図書館学教育の実態ならびに担当者調査(プロジェクトA)【渡部】
調査ならびに『日本の図書館情報学教育2000』発行準備
10. 図書館学教材研究(プロジェクトB)【渡部】
11. 司書教諭養成(プロジェクトC)【小田】
12. 専門性の確立と強化に対する取り組み【宮部、小田】
* JLAの会議への参加
13. 図書館学教育向上への取り組み【岸田(野末)】
* 科目開設ガイドラインの策定(「24単位数」の実質的達成に向けての方略)
14. 会員の拡大【宮部】

(2) 役員(会計監事)の交代について

前島重方(國學院大學)会計監事の逝去に伴う次点者の繰り上げ当選(「役員選出要綱」第12条第2号)に関しては、平野選挙管理委員長と連絡をとり、繰り上げ候補者に対して、その順位にしたがって、就任を要請することになった。

(3) 指名幹事について

岸田幹事(指名幹事)が本務の都合上、幹事を退任せざるを得なくなり、その代わりに学術情報センターの野末俊比古氏が幹事として指名されることとなった(任期は1998年4月1日より)。また、空席であった残りの1名の指名幹事として、愛知淑徳大学の逸村裕氏が指名されることになった(任期は1998年4月1日より)。

(4) 日本図書館協会のWG「専門性の確立と強化」について

日本図書館協会のWG「専門性の確立と強化」(図書館雑誌1月号p.72～73を参照)への教育部会からの代表として、小田幹事、宮部幹事が参加することになり、司書資格の高度化・段階的・体系的研修などに取り組むことになった。

(5) 会員の拡大について

日本図書館協会における部会登録の重複問題について、宮部幹事より報告があり、日本図書館協会の規程についての検討がなされた。この問題については、高山部会長、宮部幹事が、日本図書館協会に打診してその可能性を探るとともに、3月開催予定の幹事会で再度検討することになった。また、専任教員の全員加盟、非常勤教員の加盟促進に対する方策の検討を今後進めることになった。

(6) 今年度実施予定の役員選挙について

1999年2月ごろに役員選挙を実施し、そのための選挙管理委員会の委嘱と事務局の設置を行うことになった。まず、選挙管理委員長の候補者を何人か挙げ、就任を打診することになった。

(7) 司書教諭問題へ対策

学校図書館部会や全国SLAなどとの連携を深めるとともに、司書教諭講習への教育部会の関与について検討を進めていくことになった。

また、この問題に関しては、今年度の研究集会で重点的に取り上げることになった。

(8) 今年度の研究集会について

小田幹事より原案が提出され、おおよそ以下の概要で実施することになった。詳細は3月の幹事会で決定することになった。

1日目：司書教諭養成をめぐる課題

3つくらいの報告を予定。

2日目：図書館学教育の教材はいま

図書館学の教科書シリーズの制作関係者、ビデオ・CD-ROM教材の制作関係者による講演を中心とする。

(9) 今年度の全国大会(秋田市、10/22)分科会について

小田幹事並びに岸田幹事より原案が提出され、以下のような概要が決まった。詳細は3月の幹事会で決定することになった。

テーマ：多様なニーズに応える図書館学教育
(仮題)

内容：(1) 基調講話(部会長)

(2) 講演：地方分権の時代における
図書館学教育の役割と位置づけ

(3) 科目開設ガイドラインの策定を
目指して
5つくらいの報告

(4) 図書館学教育の多様性
通信教育/放送教育による養成に
関する2つくらいの報告

(10) 『日本の図書館情報学教育2000』発行準備について

図書館学教育の実態ならびに担当者調査のための委員会の組織づくりに関して、渡部幹事が、委員長候補者に対して、就任の打診をおこなうことになった。

3. 次回幹事会

1998年3月26日(木) 13:00～に、慶應義塾大学三田キャンパスにて、全体幹事会を行う予定。(以上)

図書館学教育部会 幹事会

第4回 全体幹事会議事抄録

日時：1998年3月26日(火) 13:00～17:00

場所：慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟
研究室会議室

出席者：小田、加藤、岸田、阪田、高山、馬場、
宮部、渡部

1. 前回議事録の承認

1998年2月24日(火)に開催された、第6回幹事会WGの議事抄録が承認された。

2. 報告事項

高山部会長より、3月5日(木)に開催された日本図書館協会常務理事会について報告があった。

(1) 会館の建設について

(2) 図書館の自由に関わる問題について
(文藝春秋の件)

(3) 生涯学習審議会会計部会との懇談について

(4) 映像資料部担当役員について

3. 協議事項

3-1 1998年事業計画案について

前回の幹事会WGの結果に基づいて、小田幹事により作成された原案に沿って協議が進められ、各項目それぞれに関して、以下ようになった。

(1) 部会総会の開催【担当：高山部会長】

日時：1998年5月29日(金)

場所：東京芸術劇場(池袋)会議室

(2) 研究集会の開催【担当：岸田(野末)、小田】
(詳細は3-2として以下に別掲)

(3) 全国図書館大会分科会の運営

【担当：小田、岸田(野末)】

(詳細は3-3として以下に別掲)

(4) 部会報の発行【担当：加藤】

加藤幹事より原案が提出され、以下のようになった。

(第47号：1998年3月発行)：1997年度発行分

第48号：1998年6月発行

部会総会報告・研究集会案内など

第49号：1998年11月発行

研究集会報告・全国図書館大会報告など

第50号：1999年1月発行

選挙公示

第51号：1999年3月発行

選挙結果報告など

(5) 役員（会計監事）の交代に関する承認

【担当：小田】

前島重方（國学院大学）会計監事の逝去に伴う次点者の繰り上げ当選（「役員選出要綱」第12条第2号）に関して、平野選挙管理委員長より、繰上当選者は前園主計氏（青山学院女子短期大学）であるとの連絡があり、これに基づいて所定の手続きをとることになった。

(6) 指名幹事の交代【担当：高山】

指名幹事のうち、諸事情により、有倉久雄氏（東海大学）並びに岸田和明氏（駿河台大学）が退任することとなり、了承された。なお、岸田幹事に関しては、4月以降もしばらくは引継ぎ業務のため、幹事会の仕事に関わっていくことになった。

両氏に代わる新任として、逸村裕氏（愛知淑徳大学）と野末俊比古氏（学術情報センター）を幹事として指名したい旨が高山部会長より説明され、了承された（両氏とも任期は1998年4月1日～1999年3月31日）。

(7) 役員選挙の実施【担当：宮部】

1998年12月頃に選挙管理委員会の委嘱と事務局の設置（委員の選任は委員長に一任）をおこない、1999年1月頃に公示する。選挙管理委員長としては、田村俊作氏（慶應義塾大学）に委任することになった。

(8) 『図書館年鑑』の編集委員【担当：小田】

1998年版の刊行および、1999年版の「図書館員養成と図書館学教育」の原稿執筆と編集協力を行う。

(9) 図書館学教育の実態ならびに担当者調査

（プロジェクトA）【担当：渡部】

調査並びに『日本の図書館情報学教育 2000』の発行準備を進める。これに関しては、別個に

委員会を組織し、幹事会側の窓口を渡部幹事が担当する。委員会の組織に関しては、委員長候補者に渡部幹事が打診することになった。

(10) 図書館学教材フォーラム（プロジェクトB）

【担当：渡部】

これに関しては、研究集会の第2日目においてセッションを設置するので、それに向けて渡部幹事を中心に準備を進めていくことになった。

(11) 司書教諭養成への取り組み（プロジェクトC）

【担当：小田】

これに関しては、研究集会の第1日目においてセッションを設置するので、それに向けて小田幹事を中心として準備を進めていくことになった。また、学校図書館部会並びに全国学校図書館協議会（全国SLA）などとも連携の強化を図っていくことが確認された。

(12) 専門性の確立と強化に対する取り組み

【担当：宮部、小田】

専門性に関する日本図書館協会のWGに参加し（宮部幹事・小田幹事）、図書館学教育部会としての議論を深めていくことになった。

(13) 図書館学教育向上への取り組み

【担当：岸田（逸村）】

これに関しては、科目開設ガイドラインの策定（「24単位案」の実質的達成に向けての方略）についてのセッションを全国図書館大会分科会にて設置するので、それに向けて、岸田幹事および後任の逸村幹事を中心として準備を進めていくことになった。

(14) 会員の拡大【担当：宮部幹事】

部会への重複所属に関して、それを認めるよう、引き続き日本図書館協会へ申し入れていくことになった。さらに、専任教員の全員加盟、非常勤教員の加盟促進を進めていくことになった。

3-2 1998年度研究集会について

基本的には、以下のように了承された。ただし、参加費用・時間配分等に関しては、未決定の部分を残しており、後日、確定することになった。

日時が確定しましたので、ご参加ご希望の方は、ご予約をくみ、お申込みをされますようご案内いたします。(編者)

(1) 概要

テーマ：図書館員養成の方法と課題
 日時：平成10年7月25日(土)～26日(日)
 会場：慶應義塾大学三田校舎
 参加費：(未定)
 申込先：岸田または小田各幹事
 申込締切：7月19日(月)
 展示：教材制作者(出版社)の展示ブース
 開設(ブース使用料は未定)

(2) 内容

第1日 司書教諭をめぐる課題

13:00～13:30 受付
 13:30～13:50 開会のあいさつ(基調講話)
 部会長
 13:50～14:20 報告(1):司書教諭養成教育の課題 部会員
 14:20～14:50 報告(2):司書教諭養成の現状と問題 学校図書館部会
 14:50～15:20 報告(3):文部省「調査研究協力者会議」 委員
 15:20～15:40 休憩
 15:40～16:40 質疑応答
 16:40～17:00 第1日終了あいさつ

JLA 代表者

第2日 図書館学教材フォーラム

9:30～9:40 第2日開始のあいさつ
 担当幹事

PART I 印刷教材の活用

9:40～10:00 報告(1):新図書館学シリーズ 関係者
 10:00～10:20 報告(2):JLA図書館情報学テキストシリーズ 関係者
 10:20～10:40 報告(3):新現代図書館学講座 関係者
 10:40～11:00 報告(4):図書館情報学テキストシリーズ 関係者

11:00～11:15 休憩
 11:15～12:15 質疑応答
 12:15～13:30 昼食

PART II 視聴覚・CD-ROM教材の活用

担当幹事
 13:30～13:40 報告(1):視聴覚・CD-ROM教材の意義 担当幹事
 13:40～14:00 報告(2):新・図書館の達人シリーズ 関係者
 14:00～14:20 報告(3):情報検索演習用CD-ROM教材 関係者
 14:20～14:40 報告(4):資料組織演習用CD-ROM教材 関係者
 14:40～15:00 休憩
 15:00～16:00 質疑応答
 16:00～16:20 総括(研究集会終了のあいさつ) 部会長

(3) 検討事項

参加費に関して、議論がおこなわれ、これらについては、研究集会開催に伴う収支のバランス、当日の事務的な作業の都合などを考慮して、岸田幹事が宮部幹事と相談の上、後日の幹事会WGで原案を再提出することになった。

また、第2日目のPART IIに関して、各報告の割当時間が少ないのではないかという意見が出され、これについても後日再検討することになった。

なお、第2日目について、対象とする印刷教材の範囲については、基本的にシリーズとして刊行されているいわゆる「テキスト」とすることになった。

3-3 全国図書館大会分科会の運営について

基本的には以下のとおりとなった。ただし、「秋田県における図書館学教育」の件については、秋田大学の担当者との調整後、時間等、別途検討することになった。

(1) 概要

テーマ：多様なニーズに応える図書館学教育
 日時：平成10年10月22日(休)

会 場：秋田市内

(2) 内容

9：30～9：45 基調講話（分科会開会あいさつ）
部会長
秋田県における図書館学教育
秋田県司書講習／課程担当者

PART I 講演

9：45～10：30 地方分権の時代における図書館学教育の役割と位置づけ
(未定)

10：30～10：40 休憩

PART II 図書館学教育の多様性

10：40～11：10 報告(1)：通信教育による図書館員養成
通信教育校教員

11：10～11：40 報告(2)：放送教育による図書館員養成
放送大学担当教員

11：40～12：00 質疑・討論

12：00～13：00 昼食

PART III 科目開設ガイドラインの策定を
目指して：履修の順序

13：00～13：20 報告(1)：ガイドラインの要件について
担当幹事

13：20～13：40 報告(2)：司書講習の場合
司書講習校教員

13：40～14：00 報告(3)：4年制大学における場合
4年制大学教員

14：00～14：20 報告(4)：短期大学における場合
短期大学教員

14：20～14：40 報告(5)：JLA案と履修順序
JLA案関係教員

14：40～15：00 休憩

15：00～15：50 質疑・討論

15：50～16：00 総括（分科会開会のあいさつ）
部会長

1998年度研究集会が7月25日(土)～26日(日)に開催されます。(詳細は15頁をご覧ください。)

— あとがき —

○学校図書館司書教諭講習の一部を改正する省令が公布され、従来の司書講習課程の科目との読み替えでは済まされなくなった。学校図書館の意義、役割、機能等は公共図書館とは異なるわけだから、当然の措置である。とはいえ、現実問題として、中小規模の大学では、非常勤を増やすこともままならず、また、専任も手一杯。それよりも、何よりも各科目内容にふさわしい業績、教歴を持つ方を探すのが大変である。東京は別としても、地方では特定の方に集中してしまうかもしれない。とぼやいていても始まらない。専門職としての司書教諭養成に向けて、担当者の依頼など、構想を練る昨今である。(Y)
○大変遅くなりましたが、平成9年度最終の「部会報」を第47号としてお届けいたします。発行日は、年度の関係もあり、3月31日としましたが、編集集中に学校図書館司書教諭講習の一部を改正する省令の公布、司書教諭講習実施要項の告示がありましたので最新の情報として本号に掲載することにしました。

さらに本号では、高山部会長と大塚雅子さんの論考にご注目願います。図書館学教育の現場におられる皆様方への衝撃的なメッセージです。いかにして「図書館学の灯を消さない」ようにするか。周囲の状況は非常に厳しく、安閑としておられません。

大都市の公共図書館の現場に身をおいた一人としても、実に厳しい経験をしました。

じっくりお読みいただき、自分自身の問題として真摯にお考えいただきたく存じます。

(編集総括 加藤)